

(34) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和2年度は、課長、特命課長（人事・労務担当）、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、サービス及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う職員の在宅勤務の実施

新型コロナウイルス感染症への感染リスク低減を図るため、職員（非常勤職員を含む。）の在宅勤務の手続等を整備し、在宅勤務を実施した。

ii) 基金の受入の周知

上越教育大学基金の拡充に向けた取組として、令和元年5月に導入した古本等リサイクル募金の積極的な周知を図った結果、令和2年度は、令和元年度を大幅に上回る寄附を受け入れることができた。

iii) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告

文部科学省、内閣府、国立大学協会による三者協議会により、国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく、基本原則となる規範としての「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定され、本学において本ガバナンス・コードを基本原則とした取組を実施するとともに適合状況について監事及び経営協議会委員の確認を得るとともに、その意見を添えて報告書を公式ホームページにより公表した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

新型コロナウイルス感染症への対策として、会議の時間短縮のために議題等の厳選を行う。また、必要に応じ書面審議やオンライン会議を併用する。

学内で感染が拡大した際は、在宅勤務などのコロナ禍に対応した勤務形態を整えるなど、状況に応じた柔軟な対応をし、職場環境と教職員の安全を確保する。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、特命課長（改革カリキュラム担当）〔1人〕、副課長（主査（改革担当）兼務）〔1人〕、経営企画チーム〔主査1人（評価担当）、スタッフ2人〕による6人で構成（令和2年5月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること
- iii) 業務方法書に関すること
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること
- v) 大学の点検及び評価に関すること
- vi) 調査統計に関すること

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 令和4年度の大学改革に向けた「大学の設置等認可申請」の対応に関すること
令和4年4月からの大学院改組に係る、執行部及び大学改革推進委員会における検討、また「設置等認可申請」に係る文部科学省への相談に際して、学内調整、各種検討資料の作成・準備など対応を進めた。
- ii) 第4期中期目標・中期計画の素案策定に関すること
素案策定のために設置された検討特別委員会の運営に関する対応及び素案検討に係る資料の作成・準備など対応を進めた。
- iii) 第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する評価（以下：「暫定評価」と記載）の対応に関すること
暫定評価に係る業務実績報告書、達成状況報告書及び現況調査表を作成し、ヒアリング等への対応を行った。
- iv) 教職大学院認証評価の対応に関すること
教職大学院認証評価に係る自己評価書を作成し、訪問調査等への対応を行った。
- v) 大学機関別認証評価に向けた準備に関すること
令和3年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、資料整理等の対応を進めた。
- vi) 業務内容の効率化
当課におけるミッションとして、「業務効率化を推進し、超過勤務削減と年次休暇取得を推進する。」を掲げ、主に以下の取組を進めた。
 - ・タブレット端末の活用による、会議及び打合せ開催時の資料印刷削減の推進
 - ・Googleドライブを活用した、各種情報の全学的な情報共有の推進
 - ・計画的な年次休暇取得（年間5日以上）の推進

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和3年度は、以下の事項を中心に取組を進めて行く必要がある。

- i) 令和4年度大学院改組に係る「大学の設置等認可申請」の対応に関すること
- ii) 令和4年度大学院改組に向けた準備等に関すること

- iii) 第4期中期目標・中期計画の素案策定に関すること
- iv) 大学機関別認証評価の対応に関すること
- v) 第3期中期目標期間（6年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価の対応に関すること
- vi) 外部評価の実施に向けた準備に関すること

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長、副課長、広報チームで構成している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 戦略的な広報活動のための企画及び情報発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) その他広報に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスや大学院説明会、入学相談会の対面実施の代替として、動画を制作しホームページに公開することによるオンデマンド型の説明会やZ o o mによるオンライン相談会を実施した。
- ii) 新型コロナウイルス感染症の影響による大学施設の入構制限などにより、広報誌「JUEN」（秋号）の発行は見送りとし、春号を44・45合併号として2件の「特集」を掲載し内容を充実させて発行した。
- iii) 本学公式ホームページにおいて、これまでのソーシャルメディア「Facebook」に加え、令和2年12月から「Instagram」を活用した情報発信を新たに開始した。
- iv) 本学ホームページのトップページにSNSのボタン及び新型コロナウイルス感染症の対応ページへの入口バナーを新たに設置する等の改修を行うとともに、入試情報ページのレスポンシブ化を進めた。
- v) 大学間連携協定締結校への定期的なメールニュースの配信や、令和2年度に新たに配置された協定校コーディネーターを通じた広報活動を通じ、協定締結校との連携関係の継続・強化に積極的に取り組んだ。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

コロナ禍による対面型イベントの縮小が予想されるため、今後もオンライン型の広報を並行して取り組むこと、また、次年度は、令和4年度からの大学院改組に伴う入学者確保に向けた広報活動に重点的に取り組む必要がある。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長及び附属学校チームで構成している。附属学校チームは、附属幼稚園（再雇用職員1人、非常勤職員1人（事務補佐員1人））、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員6人））及び附属中学校（主査1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員5人））の3校に分かれて、各附属学校における各種事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度において重点的に取り組んだ課題及び改善事項は、以下のとおりである。

- i) 新型コロナウイルス感染症対策等のため文部科学省等から措置された各種補助金について、補助金申請及び実施報告等の事務を行い、各附属学校において補助金の趣旨に則り適正に執行した。
- ii) 幼児教育・保育の無償化に伴い複雑化した附属幼稚園保育料、入園料、預かり保育利用料の徴収に係る業務について、規則改正により徴収方法の変更や金額変更を行い、業務の軽減を図った。
- iii) 附属学校課に配置されている附属小・中学校の給食調理員について、衛生管理・安全対策の徹底及び業務改善のため、配置体制の見直し等について大学に要望した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

次年度に向けて新たな取組が求められ、課題となる事項は、以下のとおりである。

- i) 附属幼稚園の入園希望者減少という課題に対して、次年度の新入園児募集に向けた対策を施すとともに、附属学校全体の広報のあり方や将来的な見地に立った定員充足のための取組などについて検討していくこと。
- ii) 附属小・中学校における学校給食について、衛生管理・安全対策に万全を期すとともに、給食業務を安定的に運営していくため、職員配置や業務運営体制の改善を図ること。
- iii) 令和2年度に附属小学校及び附属中学校に整備された校務支援システムの運用を含め、附属学校における業務の省力化・効率化に取り組むこと。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 特命課長 1 人…課の事務のうち特定の事務を処理する。
- iii) 副課長 2 人…課長又は特命課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長又は特命課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iv) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、概算要求、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- v) 経理・契約チーム 8 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等を勘案した学内予算編成を進めた。
- ii) 財務会計システムによる電子決裁や旅費支給における特定定額区間を定め業務の効率化に努めた。また、会計業務に係る事務処理マニュアルの点検見直しを行い、教職員向けの「会計ルールハンドブック」では運賃改定に伴う旅費概算額の改定、一部組織の変更に伴う予算執行単位・管理責任者の追加、フロー図の修正を行い、ポータルサイトにより学内周知などの改善を図った。
- iii) 総合複写サービスの月別の印刷経費情報を定期的に学内で共有し、コスト意識を醸成するとともに、ペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化促進を図った。
また、事務端末（デスクトップ型）の見直しを行い、モバイル端末として学内会議等でも使用できるノート型に切り替えたことにより、従来ペーパーレス化推進のために整備していたタブレット型情報端末の更新経費等約 510 万円を抑制したとともに、学外での使用（VPN）が可能となり、新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務が円滑に実施できた。
- iv) 収入に伴う事業の実施に関する方策としては、余裕資金の効果的運用を図るため定期預金への預け入れを行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

今後の本学の財政的課題としては、引き続き経費の抑制に努めるとともに、担当各課・室と連携して授業料等の自己収入の確保並びに寄附金や外部資金の獲得について積極的・継続的な取組を実施することにより、財務内容の改善を図る。

また、研究費の不正使用防止対策の取組みと会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人、副課長 1 人、施設チーム（主査 4 人、主任 1 人、課員 1 人、再雇用 2 人（R3. 3. 31 現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地、建物、電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画、立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計、積算、施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検、報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全、エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舎、講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
- x i) 東京サテライトオフィスに関すること。
- x ii) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があったとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) 建築基準法における定期報告制度に基づく改善計画の策定。
- iv) 人文棟改修事業 P P P / P F I 手法導入検討。
- v) 施設使用料及び車両入構許可発行手数料の検証。
- vi) 職員宿舎の在り方及び廃止できる宿舎の有無の検討。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針、温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。
環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を継続的に策定し、成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより高めるため、施設整備事業にかかる委員会の運営については、外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた委員会及び総合評価審査委員会を開催した。設計者を特定するための設計コンサルタント選定委員会では設計者の選定方式、技術提案書の提出要請者の選定、技術提案書を特定するための評価項目、評価事項及び評価事項の配点等、技術提案書の課題を審議する。また総合評価審査委員会では選定方式、選定、総合評価（実績評価型）の評価項目及び評価基準、評価事項の配点等を審議する。工事では総合評価落札方式などの評価の審査と電子入札による一般競争入札の推進を組み合わせることにより、入札業務の中立かつ公正性をより高める。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和2年度は、課長、副課長、教務推進チーム（主査、主任、スタッフ、その他の職員等で構成）及び教務支援チーム（主査、スタッフで構成）組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長
- ii) 教務推進チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価（システム管理を含む）、教育方法の改善、連合研究科、教育課程、教育改革、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等
- iii) 教務支援チーム…教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、公認心理師、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、修学支援システム等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 新型コロナウイルス感染症への対応として、「新型コロナウイルス感染症予防対策による授業運営方針」を策定するとともに、3密を防ぎながら授業を行えるように、遠隔形式での授業方法をZoom【同時双方向型】及びGoocus【オンデマンド型】等、本学が保有するシステムを教員及び学生がより使いやすい仕組みにすることから①通信環境の確保②遠隔授業の機器整備③教室環境の整備④遠隔授業の支援整備等を実施した。
- ii) 多様な教員人材育成修学プログラムの導入及び覚書の締結を行った。
- iii) 令和元年度からの大学改革に伴う教育課程全般をはじめ、副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）等の対応をした。
- iv) FD活動の一環として、学外講師のオンライン形式による「FD講演会」及び「FD研修会」を開催した。
- v) 令和4年度大学院改革構想に伴う大学院カリキュラムの整備及び教職課程認定変更申請を行った。
- vi) 令和4年度以降の大学改革に関連して、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを作成した。
- vii) 「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、AV機器のデジタル化等を行い、講義室等の教育環境を整備・充実した。
- viii) 授業出席状況把握システムに、講堂の端末を追加した。
- ix) 協働参加型プロジェクト「いじめ等予防対策支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を本年度も実施した。本年度は、社会貢献としての研究成果の公開として、令和2年11月28日（土）に、本学講義棟301を主会場に、「令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム 学び方の変容といじめ予防」をZoomによるオンラインにより開催し、研究成果の発表を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 令和4（2022）年度大学改革に伴う、教務関連事項の対応
- ii) 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施

○ 学校実習課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学校実習課は、課長、副課長及び主査（教育実習担当、学校実習担当）、スタッフ、非常勤職員で構成している。

学校実習課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 教育実習、学校実習及び学校ボランティア等の実施に関すること。
- ii) 介護等の体験、公認心理師実習及び臨床心理実習等の実施に関すること。
- iii) 学びのひろばに関すること。
- iv) 学校教育実践研究センターに関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

学校実習課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 専門職学位課程（教職大学院）の規模拡大及び修士課程の学校実習（課題研究プロジェクト）の導入から2年目となり、学年進行により学校実習の履修対象者数は更に増加したが、学校実習コンソーシアム上越を構成する4市教育委員会所管の学校から多くの連携希望があり、履修対象者数に対し十分な連携先を確保することができた。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策の影響から、連携協力校の決定及び開始が1ヶ月遅れたが、7月開催の学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会において令和2年度の連携協力校を決定し、学校支援プロジェクトでは83校から連携希望があり、73校・機関（延べ77チーム77校）、課題研究プロジェクトでは32校から連携希望があり、31校（延べ35チーム35校）と連携し、学校実習を実施した。

- ii) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、当初教育実習計画が大幅に変更となったが、教育実習委員会、学校教育実践研究センター教員及び近隣教育委員会並びに実習協力校との連絡調整を行い、学内プログラムとして、教育実習を実施することができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の教育実習が計画どおりに実施できない場合は、速やかに今後の実習日程、実施方法の検討及び教育実習協力校（園）や教育委員会への連絡等を行う必要がある。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和2年度における学生支援課は、課長、特命課長（就職支援担当）、副課長（学生支援、就職支援の各担当）、学生支援チーム（学生企画、奨学支援、学生宿舎の各担当）及び就職支援チーム（就職支援担当）で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、学生の表彰・懲戒、新入生オリエンテーション、大学祭、学生なんでも相談窓口、障害学生支援相談窓口、学割証、学生証、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修、物品貸出、国民年金学生納付特例事務、保健管理センター（学生の保健管理）等
- ii) 奨学支援担当…入学科・授業料の減免、奨学金、高等教育の修学支援新制度、学内ワークスタディ、大学会館、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎の管理・運営・入居者選考、アパート等の紹介、学生教育研究災害傷害保険（学研災）等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援、アルバイト

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 学生の修学・生活状況や生活意識の実態を把握し、問題点や課題を探り、学生支援の一層の充実に役立てるための基礎資料を得ることを目的として、学部・大学院学生を対象に第8回学生生活実態調査を実施し、同調査の調査報告書を作成し・学内へ公表した。
- ii) 令和2年度から実施となった高等教育の修学支援新制度により、学部学生における住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生について、給付奨学金の支給及び授業料等の減免を実施した。
- iii) 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学部・大学院学生を対象とした授業料免除を実施した。
- iv) 新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイトの自粛や停止等に伴い経済的に困窮している学生の支援を目的として「上越教育大学くびきの奨学金（緊急学生支援金）」制度を創設し、1人あたり5万円の緊急給付を行った。
- v) 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済支援を図ることを目的に、学内ワークスタディ事業を今年度は13件の業務に拡充し、実施した。
- vi) 本学構成員の大学会館施設に関する利用状況や要望等を把握し、学生の充実したキャンパスライフ及び教職員の福利厚生に資することを目的として、学部・大学院学生及び教職員を対象に大学会館に関するアンケート調査を実施し、利用者のニーズを把握するとともに、その対応策をまとめた。また、大学会館の出店業者との連絡会（意見交換会）を開催し、アンケート調査結果とその対応について確認した。
- vii) 新入生全員へ入学時に第一食堂の食堂利用時の割引券を配付し、食育及び食生活に対する支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けた学生に対する経済支援と健康管理支援を目的として、第一食堂において、通常400円のメニューを半額の200円で提供する「学生応援200円ランチ」を企画し実施した。
- viii) 単身用学生宿舎の入居学生を対象として、居室用クーラー（ウィンドファン）のレンタルを開始

し、快適な居住環境の充実に努めた。

- ix) 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生防止策として、感染の疑いや濃厚接触等により一時待機が必要とされる学生を想定し、いつでも待機生活を始められる部屋を追加で8室（前年度に8室）、全部で16室を世帯用学生宿舎に整備した。
- x) 学部3年次学生合宿研修の名称を「就職研修（学部3年次研修を含む）」とし、プログラムを教員就職指導に重点を置いた内容に変更するとともに、学部3年生のほか次年度に教員採用試験を受験予定の大学院学生の参加を可能とするなど研修の充実を図った。
- xi) 就職ガイダンス、教員採用選考試験対策講座（入門編、基礎編、実力養成編、大学院教員養成強化研修、直前講座、直前実技指導・模擬面接）、学内模擬試験等の就職支援について、新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえ、方法や次期を変更し可能な限り実施した。
- xii) 障害学生の個々の障害特性に考慮した修学支援、生活支援を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 本学学生としてのモラル及びマナー向上に関する取組が必要。
- ii) コロナ禍における学生支援事業の実施。
- iii) 学生宿舎のさらなる整備・充実を行いながら入居者のモラル向上を図り、減少している入居者を増加させる。
- iv) 中期計画に定める卒業生・修了生教員就職率の数値目標を達成するため、学生の就職・進路情報の迅速な収集と分析を行い、教員就職率向上に有効な取組を行う。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、入試チーム〔主査2人（大学院担当、学部担当。うち大学院担当は副課長が兼務）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（令和3年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入学共通テストの実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

学部及び大学院を通じては、複数の大学において入試ミスが発生していることに鑑み、文部科学省からの通知を踏まえ、入試実施体制、試験問題のチェック体制等の点検により、入試ミスの防止に努めた。

本年度は、大学入試センター試験に代わる大学入学共通テストを新たに実施し、新型コロナウイルス感染症予防対策として、試験室の教卓に飛沫防止のパーテーションを設置することや、試験場への入場に際しての注意について、受験生や保護者等に周知するとともに注意を促した。

また、監督者等説明会において、体調不良者への対応の予行演習を新たに実施し、共通理解を図った。

さらに、監督者等説明会においては、前年度からの変更点及び監督業務を行う上での留意点等を監督者等に十分周知するとともに、試験実施上のミスやトラブルは再試験の実施など受験者に多大な影響を与える恐れがあることから、大学入試センター及び上越市内の関係機関等と連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

特に、本年度は大雪の影響もあったため、鉄道や道路の状況を国土交通省と、バスの運行状況をバス業者と情報共有し、再試験や試験時間の繰り下げ等、不測の事態を未然に防ぐことができた。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会及び大学院入学相談会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、時期によっては Zoom を利用したオンラインでの実施に変更し、大学院説明会を東京と上越で合計3回開催（うち2回はオンライン開催）するとともに、大学院入学相談会（個別相談）を東京、名古屋で合計12回実施（うち6回はオンライン実施）した。学部では、企業主催の進学相談・説明会及びオープンキャンパス等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、広報課においてホームページ上で公開している「WEBオー

プンキャンパス」に入試情報を掲載し、入試日程や入試方法等を分かりやすく解説・視聴できるよう配慮した。

iii) 本学学生が新型コロナウイルスに感染したことに伴う大学院入試（前期募集）の延期

令和3年度大学院入試（前期募集）では、8月に試験を実施するよう準備していたところ、試験日の直前に本学学生が新型コロナウイルスに感染していることが確認されたことに伴い、試験の延期を決定した。その後、試験日を9月に、合格者の発表を10月に変更して、同（前期募集）を実施した。

なお、変更後の試験日に受験できない場合には中期募集又は後期募集への入試振替を可能とし、いずれも受験できないときには検定料を返還する対応を行った。

また、試験の延期により生じた交通費、宿泊費等を補償する対応も行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 学部については、新型コロナウイルス感染症に対応した令和3年度入学者選抜を検討するため、入学者選抜方法検討ワーキンググループを開催する準備を進めた。同ワーキンググループは7月までに6回開催し、入試方法等について検討を行い、8月に入試方法等の変更について決定し、ホームページで公表した。

主な変更内容は以下のとおり

- ・前期日程では小論文のみを課し、実技検査と集団面接を今年度限り中止する。
- ・前期日程の試験日を2日から1日に短縮する。
- ・受験機会を確保するため、一般選抜の追試験を実施する。

今後は、新学習指導要領に対応した令和7年度入試、一般選抜（前期・後期）の面接の得点化及び大学入学共通テストと個別入試の配点比率について検討を行う必要がある。

ii) 大学院については、新型コロナウイルス感染症に対応した令和3年度大学院入試の実施方法を検討するため、入学者選抜方法検討ワーキンググループを開催する準備を進めた。同ワーキンググループは7月までに6回開催し、8月の入学試験委員会での審議を経て、8月の教授会において次のとおり決定し、9月にホームページで公表した。

- ・10月以降に実施する令和3年度大学院入試（中期募集及び後期募集）は、本学を会場とする試験を原則として行わないものとし、筆記試験の内容を一部変更するとともに、口述試験をオンライン面接により実施することを、「予告」として公表する。
- ・実施方法の変更に関する詳細については、10月上旬にホームページで公表する。

大学院入試（中期募集及び後期募集）の実施方法の変更に関する詳細は、9月から10月までに同ワーキンググループを3回開催して決定し、10月には「第1報」として、12月には「第2報」として、それぞれホームページで変更内容を公表した。

iii) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、オンラインによる手法も取り入れながら、効果的な学生募集に向け、入試課と広報課との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長、特命課長（国際・地域連携担当）、研究連携チーム及び国際交流・地域連携チームの2チーム（主査、スタッフ、非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業等の外部研究資金の申請、知的財産、学内研究プロジェクト等の学内における研究推進及び研究支援に関すること、大学間連携に関すること、免許法認定講習及び教員免許状更新講習に関すること、上越教育大学振興協力会との連携や地域連携に関すること、外国の大学等との大学間の交流協定に関すること、外国人研究者の受入れに関すること、教員の海外派遣に関すること、心理教育相談センター、特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センター等の各センターに関することなどである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和2年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究連携チーム関係】

- i) 令和2年度は新たに3機関と大学間連携協力協定の締結・覚書を締結し、東日本の大学を中心とした国公立大学との間で教員養成の高度化に向けた連携・協力体制の構築を推進した。令和2年度末現在の大学間連携協力協定の締結機関は55機関となった。
- ii) 大学間連携協定校である新潟県立看護大学との連携事業として、同大との共催により、外部講師を招へいし、科学研究費助成事業への採択率向上を目的とした科研費セミナーを本学において開催した。同セミナーへは、両大学の教員61人が参加した。なお、令和2年度分の科学研究費助成事業の新規応募件数は51件、採択件数15件、採択率29.4%であったが、新規採択額は昨年度比で39%の増加となった。
- iii) 教員免許状更新講習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新潟県内の多くの機関が講習の実施を中止せざるを得ない状況の中、本学では、感染症対策として予定していた対面講習は中止とし、インターネット講習に実施形態を変更して開講できる講習について、急遽、担当教員がオンデマンド型のインターネット講習コンテンツを制作し、講習を開講することにより現職教員等に講習受講の機会を提供した。インターネット講習は、9月から10月までの間、12講習（必修2、選択必修5、選択5）を開講し、延べ654人の現職教員等が受講した。
- iv) 高等教育コンソーシアムにいがた産学連携部会の幹事校として、地域の企業等との産学連携の推進を目的とした産学連携セミナー「「発酵のまち上越」の食文化を活かした産学連携の可能性」を令和2年11月に本学において開催した。同セミナーへは、民間企業関係者及び県内大学の産学連携担当者等、計31人が参加した。また、同セミナーは動画撮影を行い、本学の公式YouTubeチャンネルにて令和3年3月末までの期間限定により公開を行った。
- v) 教職員支援機構の委託事業「令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」2件及び「令和2年度教職大学院と教育委員会の連携・協働支援事業(NITS カフェ)」1件が採択され、事業を実施した。

【国際交流・地域連携チーム関係】

- i) 「教職員のための自主セミナー」を実施し、学校現場が抱える課題の解決や、キャリアアップの支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により4月に予定していたセミナーは中止または延期となったが、5月以降はオンラインも積極的に活用し実施した。また、時勢を反映したセミナー「With コロナ時代の学校教育」を4回にわたり開催したほか、コロナにより困りごとを抱

えているであろう若手教員等を対象としたセミナーを企画するなど、学び続ける教員を引き続き支援すべく各種セミナーを実施した。実施回数は、オンライン開催 25 回を含む 93 回、参加人数は延べ 877 名となった。

- ii) 大学の教育と研究の成果を広く地域社会に還元するため地域貢献事業の一環として出前講座を実施し、令和 2 年度は 85 テーマ（うち、新規 7 テーマ）を開設した。新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインを含めた開催方法の調整等を行ったこと、学校現場等のニーズに応えた多様なテーマの講座を開設したことなどにより、開講数は延べ 115 件、参加者数は延べ 6,800 名となった。
- iii) 「教職大学院サテライト講座」を全国 7 会場で開催し、教職大学院の教員が本学大学院の学びの様子を体験する機会を提供した。道徳、Society5.0、ICT 活用などの内容により、一部会場ではオンラインを併用して実施し、延べ 297 名が受講した。また、新潟県教育委員会と連携した「学び続ける教師のための研修講座」を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により 1 講座は中止となったが、オンラインを含め 7 講座を実施して現職教員の学びの機会を提供し、延べ 109 名が受講した。
- iii) 授業科目「海外教育（特別）（実践）研究」について、例年は海外の協定校を訪問し授業実践を行っていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により渡航ができなかったため、協定校（台湾：国立嘉義大学）の協力を得て、オンラインにより実施した。8 名の参加学生は「日本のお正月」「竹」「上越の暮らし」のテーマにより英語で授業を行い、日本文化等を紹介した。授業内容や資料を工夫した結果、国立嘉義大学附属小学校の子どもたちの反応も良く、参加学生にはオンラインでの交流を学ぶよい機会となった。
- iv) 「外国につながる子どもたち」への修学支援を、地域の教育委員会、上越国際交流協会と連携して実施し、25 名の学生が支援に参加した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1 年を通じてオンラインを利用した支援を行った。児童生徒は Zoom での支援に最初はとまどっていたが、支援者の学生が丁寧に対応した結果徐々にスムーズなやりとりができるようになり、教科学習の理解と言語力の向上が図られた。夏休みと冬休みには「宿題教室」も Zoom により実施し、子どもたちにとって難しい宿題の支援を行うことができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 新たな取組が求められる点
 - ・ 本学の教育研究の活性化を図っていくためには、科研費等の外部資金の獲得が非常に重要となっており、科研費等の外部資金の獲得増に向けた組織的な取組を検討し、実施していく必要がある。
- ii) 特筆すべき点
 - ・ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当課所掌の各種講習会や講演会等の各種事業の開催について、事業毎に危機管理対策本部会議等に諮り、感染状況や開催時期・内容等を踏まえて、事業の中止又は延期、実施形態を変更してインターネットによる実施等、適切に判断を行うとともに、対面形式による事業実施に当たっては、感染症対策に万全を期して事業を実施した。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長、副課長（図書館担当）、図書館チーム（主査4人、非常勤職員2人）及び情報チーム（主査1人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。（令和3年3月31日現在）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 令和元年度改修により特に2階をアクティブラーニングフロアとし、学修をサポートする空間を拡充し、令和2年4月2日にリニューアルオープンした。
- ・ 危機管理対策本部会議で作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学の活動制限指針」に基づいて、附属図書館でも「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学附属図書館利用者対応方針」を作成し、利用者が安心・安全に利用できるように務めた。
- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存

ii) 情報メディア教育支援センター関係

新型コロナウイルス感染症が全国的に広まり対面での授業実施が制限される中で、Web会議システムを利用した遠隔授業や、オンデマンド学習ツールを用いた授業配信の説明会を令和2年4月に実施した。また、同じく令和2年4月に事務用端末の学外使用申請など在宅勤務にかかる規程作成を行った。令和2年度後半には、次年度に向けた学内のWeb会議システムライセンスの希望取りまとめ等を実施した。

iii) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を165件登録し、教育系サブジェクトリポジトリへのデータ提供も継続して行った。また、新潟県立教育センターの協力を得て運用している新潟県教育実践研究リポジトリに同教育センター研究集録等を142件登録した。

iv) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第40巻1号』を令和2年8月に、『上越教育大学研究紀要第40巻2号』を令和3年3月に発行し、『上越教育大学教職大学院研究紀要第8巻』を令和3年2月に発行した。

v) 上越教育大学出版会から書籍を発行

応募原稿書籍「情報社会における教育－想定できない社会を生き抜く力－」を3月31日に発行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

学生はもとより教職員のニーズを把握しながら、図書館が実施できる学修支援の更なる可能性を追求し、各種講習会や学習支援サービスを改善・充実する必要がある。